

秋田市マイタウン・バスの乗車券の発行等について

1 定期乗車券利用の場合の割引について

(1) 全市的な公平性の観点から、秋田中央交通株式会社が秋田市内で実施している定期乗車券利用の場合の割引について、次のとおりすべての制度と同等とする。

種類	区分	割引率	備考	採用状況	措置
通勤	1ヵ月	普通運賃 × 30日の 30%引き		南部・西部 採用済み	全ての秋田市マイタウン・バスで採用する。
通学	1ヵ月	普通運賃 × 30日の 45%引き	学生のみ	南部・西部 採用済み	
長期割引	3ヵ月	通勤または通学それぞれの1ヵ月料金 × 3の5%引き		西部採用済み	
	6ヵ月	通勤または通学それぞれの1ヵ月料金 × 6の10%引き			
遠距離割引	10.1 ~ 15.0 k m の区間	60%引き	学生に限る	西部採用済み	
	15.0 k m 以上の区間	80%引き	学生に限る		
小児運賃	—	通学の50%引き	小児に限る	南部・西部 採用済み	

(2) 秋田市マイタウン・バスの利用を促進するため往復ともに定期乗車券とする利用者に対して次のとおり割引を実施する。

往復割引	—	片道運賃 × 2の 25%引き	(秋田中央交通(株)未実施)	未実施	全ての秋田市マイタウン・バスで採用する。
------	---	--------------------	----------------	-----	----------------------

## 2 回数乗車券について

全市的な公平性の観点から、秋田中央交通株式会社が秋田市内で発行しているすべての回数乗車券について、秋田市マイタウン・バスでも利用できるようにする。

種類	割引率	備考	現状	措置
買物回数乗車券	普通運賃の28.6%引き	降車時刻が午前10時から午後4時に限る。ただし、日曜日、祝日は終日使用可	西部のみ使用可能	全てのマイタウン・バスで採用
通学回数乗車券	普通運賃の23.1%引き	学生に限る。	西部のみ使用可能	
普通回数乗車券	普通運賃の9.1%引き	(単券回数券含む)	西部のみ使用可能	
高齢者専用回数券	普通運賃の40%引き	(秋田市発行)	全線使用可能	継続

### 3 その他の乗車券について

全市的な公平性の観点から、秋田中央交通株式会社が秋田市内で発行しているその他の乗車券について、次のとおりとする。

#### (1) 乗りほうだい乗車券

市内バス全線を1日限り乗り放題(900円/枚)

秋田市マイタウン・バスでは採用しない。

(理由)

- ・ 秋田市マイタウン・バスは、一部に路線距離の長い路線があり、マイタウン・バス全域で乗りほうだい乗車券の使用を認めた場合、地域間において割引率が大きく異なる状況が発生し公平性を欠くことになる。
- ・ 定期乗車券の販売の障害になる。
- ・ マイタウン・バスの利益率は、販売価格の30%程度と大幅な減収につながる恐れがある。
- ・ 秋田中央交通(株)において、乗りほうだい乗車券は、秋田市中心部程度の区域を想定して価格設定をおこなっていることから、郊外部での使用は想定していない。
- ・ 秋田市全域を対象とした場合、価格の変更が必要となることから、現在の利用客の利益を損ない、また、秋田中央交通(株)に損害を与える恐れがある。

#### (2) 高齢者運転免許証返納専用定期乗車券(らくらくパス)

運転免許証自主返納者で65歳以上の方が購入可能な定期乗車券

秋田中央交通(株)全線で使用可能

1ヶ月10,000円 3ヶ月21,000円 6ヶ月36,000円

秋田市マイタウン・バスの各運行区域において、それぞれ使用可能な同様の乗車券を発行する。

ただし、秋田市マイタウン・バス独自のものとする。

(理由)

乗車対象区域に秋田市マイタウン・バスも含めた場合、料金の変更が必要となり、現在の利用客の利益を損ない、また、秋田中央交通(株)に損害を与える恐れがある。